

小牧市制施行70周年記念事業基本方針について

小牧市は令和7年1月1日に市制施行70周年を迎えます。70周年を迎えるにあたり、記念事業の基本方針を作成し基本方針に則り事業を実施します。

1 基本方針の概要

(1) 記念事業の実施期間

・令和7年1月1日～12月31日の1年間を基本とします。なお、記念事業を効果的に盛り上げていくため、令和6年度から準備や広報等を実施します。

(2) 記念事業の構成

・記念事業は「式典事業」、「プロジェクト70、市民企画事業」、「PR事業」で構成します。

(3) 記念事業のコンセプト

・「70年の挑戦 つなごう未来へ 夢とキラめくこまきびと」です。

(4) 事業の方向性（テーマ）及び立案・実施の視点

・「こまきへの愛着と誇りを深める」、「こまきに関わるすべての人がつながる」、「未来につなぐ夢への挑戦を後押しする」の3つのテーマを、市民参加、事業連携等の視点により立案・実施していきます。

2 記念事業（案）について

(1) 式典事業

・市制施行70周年をこまきに関わるすべての人で祝う記念式典を、令和7年5月に市民会館大ホールにて開催します。

(2) プロジェクト70

・市制施行70周年記念事業にふさわしい市が主催、共催する事業を年間をとおして70プロジェクトを目標に選定し実施します。

【例】「こども議会」、「おでかけ情報誌の作成」、「タイムカプセルの実施」、「より多くの市民の方が挑戦し達成感を得ることができる事業」等

(3) 市民企画事業

・市制施行70周年記念事業として団体や企業等が主体的に企画・実施する事業を公募し、事業経費を補助します。

(4) PR事業

・市の既存事業、市民、団体、学校、企業等が実施している既存事業に「小牧市制施行70周年記念」の冠及び70周年記念ロゴマークを付して実施する等周知啓発を図ります。